

京都市告示第539号

児童福祉法（以下「法」という。）第24条の37の規定により、次のとおり法第24条の26に規定する指定障害児相談支援事業者を指定しました。

平成29年1月26日

京都市長 門川 大作

1 申請者

一般社団法人T i l l v a x t（理事 中村 正子）

2 申請者の主たる事務所の所在地

京都市山科区西野左義長町25-4 ブリリア京都山科305号室

3 事業所の名称

相談支援事業所 S t e g

4 事業所の所在地

京都市右京区嵯峨柳田町23 タウン嵐山II 南棟205号

5 指定する事業の種類

障害児相談支援

6 指定年月日

平成28年10月1日

7 事業所番号

2670700174

(保健福祉局障害保健福祉推進室)